

速度取締り指針

三沢警察署の速度取締り重点

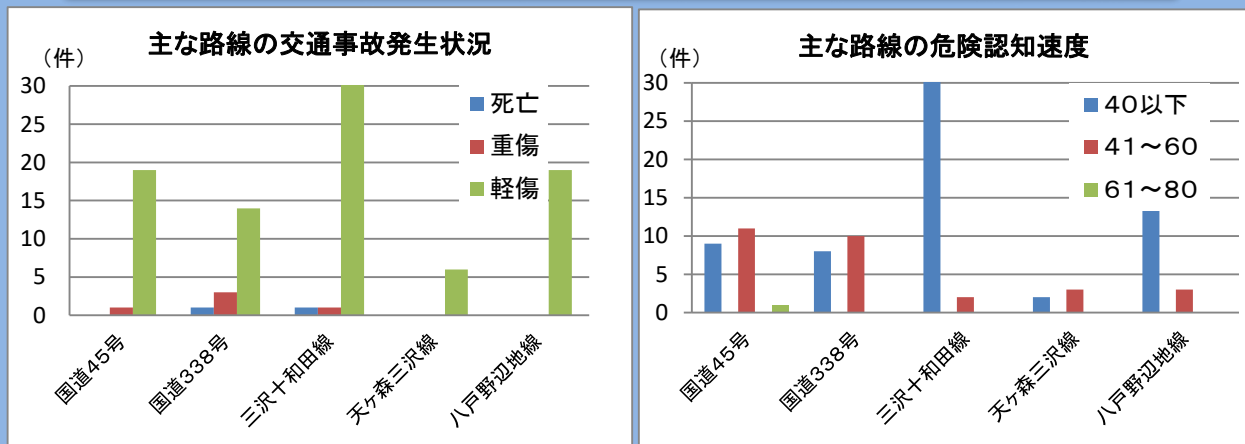
重点路線	区域	規制速度
国道338号	主に一川目地区から織笠地区	50km/h
天ヶ森三沢線	主に淋代平地区から庭構地区	50km/h

※ 原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

- 国道338号
幹線道路であり、実勢速度が高く、交通量が多いため、重大事故の発生が懸念されます。
- 県道天ヶ森三沢線
国道338号と平行して走る道路であり、交通量が多く、直線道路で信号機も少ないことから実勢速度が高い傾向にあるため、重大事故の発生が懸念されます。

重点以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

三沢警察署管内における交通事故実態（過去3年・7月～12月）



- 管内の過去3年間の交通事故発生件数は死亡事故4件、重傷事故13件、軽傷事故227件となっています。
- 主な路線での交通事故発生状況は、死亡事故2件、重傷事故5件、軽傷事故90件発生しています。
- 路線別では、三沢十和田線が34件と最も多く、次いで国道45号が20件となっています。
- 死亡事故については、国道338号と三沢十和田線でそれぞれ1件発生しています。
- 重傷事故は国道338号で3件、国道45号で1件、三沢十和田線で1件発生しています。
- 国道45号と国道338号において、危険認知速度が高い傾向となっています。

危険認知速度とは、運転者が相手を認め、危険を感じたときの速度で、速度が高くなると致死率が高くなります。

その他の交通指導取締り要点

- 交通事故に直結する交差点関連違反（横断歩行者等妨害等）の取締りを強化しています。
- 通学路での取締りやパトカーによる警戒活動を実施しています。
- 自転車利用者のルール遵守とマナー向上のため、街頭指導を強化しています。
- 悪質・危険性の高い飲酒運転の取締りを強化しています。